

京都・花灯路推進協議会
〔京都市観光協会内〕
TEL: 075-213-0020
〔取次: 京都市産業観光局
観光 MICE 推進室〕
TEL: 075-746-2255



京都・花灯路推進協議会では観光振興や地域振興を目的に、東山花灯路、嵐山花灯路で使用していた行灯等を貸し出す「花灯路・ライトアップ支援事業」を実施しています。

この度、「京都・花灯路」の行灯と名称を活用した「東本願寺前 花灯路」が開催されますので、お知らせします。

「東本願寺前 花灯路」は、東本願寺慶讃法要と東本願寺前市民緑地の供用開始を記念して開催されるイベントで、東本願寺前商店会が中心となって、「京都・花灯路」の行灯200基を使用したライトアップイベントです。

1 開催期間

令和5年3月24日（金）～令和5年4月29日（土）

2 会場

東本願寺から涉成園までの一帯

3 点灯時間

午後6時～午後9時

4 主催

東本願寺前商店会

5 協力

真宗大谷派（東本願寺）

おひがしさん門前未来プロジェクト

6 問合せ先

おひがしさん門前未来プロジェクト事務局

H P : <https://monzen.serd.jp/hanatouro>

メール : monzenmirai@gmail.com

TEL : 075-223-2210 (担当: 尾形)

平日 午前10時～午後5時



ポスターイメージ

(参考1) 花灯路・ライトアップ支援事業について

1 行灯等の貸出

「京都・花灯路」の露地行灯をはじめ、スポットライト等の照明器具を、京都の観光振興や地域振興に資する事業に、貸し出しています。

2 「花灯路」の名称使用

以下の要件を満たすイベント等は、商標登録をしている「花灯路」の名称を使用できます。なお、名称の使用料は、1イベントにつき3万円(税込)です。

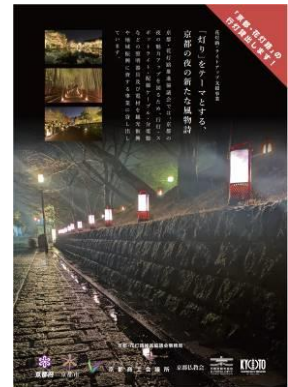
- (ア) 花を使用している(花をテーマにしたイベントや、花をモチーフにした展示品等を含む)
- (イ) 花灯路推進協議会が所有する行灯をメインで使用している(少なくとも100基以上の行灯を使用)
- (ウ) 屋外で散策を楽しむイベントである
- (エ) 町並み、文化、伝統産業など京都らしさを採り入れている
- (オ) 参加者を限定しない
- (カ) 事業名に開催地域の名称が入っている
- (キ) 開催について、地域の理解を得ている

3 貸出及び申請方法

下記URLから御申請ください。

花灯路ライトアップ支援事業チラシ

【花灯路・ライトアップ支援事業ホームページ】 <https://hanatouro.kyoto.travel/>



4 問い合わせ先

京都・花灯路推進協議会事務局 (日本旅行 京都四条支店内)

TEL : 075-212-8173 (平日 9時~17時) FAX : 075-212-9166

MAIL : mail@hanatouro.com

(参考2) 東本願寺前市民緑地の供用開始について

京都市では、東本願寺前の一帯がこれまで以上に「賑わい・憩いの空間」「歴史・文化発信の空間」「修学旅行生などのおもてなしの空間」となるよう、令和3年11月から「市民緑地」の整備を進めてまいりました。この度、下記のとおり、供用開始します。

1 供用開始日

令和5年3月24日(金)午後4時

2 完成式典

上記供用開始日 午後3時30分~

3 供用を開始する範囲

(1) 所在地 京都市下京区常葉町他

(2) 緑地面積 約10,000㎡

4 問い合わせ先

京都市建設局 みどり政策推進室 電話 : 075-222-4114 (平日 8時45分~17時30分)



市民緑地の整備イメージ